

平成25年度 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成26年2月5日（水） 13:30～16:00

開催場所：中町ビル 2階大会議室

出席者：

- 福島県子ども・子育て会議委員（18名）
- 県出席者 事務局（15名）

1. 開会（13:30）

2. 委員委嘱

出席委員18名に対して、小林子育て支援担当理事から委嘱状を手交した。

3. 定足数確認

事務局より、委員数24名に対して、18名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

4. あいさつ

福島県 小林子育て支援担当理事

5. 委員自己紹介

6. 議事

（1）福島県子ども・子育て会議について

事務局から【資料1】により説明した。

委員からの質問等は無かった。

（2）会長及び副会長の選任について

事務局から選任方法を議場に諮ったが、提案等は無かった。

そこで、事務局提案を議場に諮り、賛意が得られたので、会長に福島大学の鈴木則夫委員、副会長に桜の聖母短期大学の西内みなみ委員を提案。満場一致で選任された。

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

議事録署名人について、会長の指名により、常法寺康文委員、渡部栄子委員が選任された。

(3) 運営規程（案）及び傍聴要領（案）について

事務局から【資料2】により説明した。

委員等の発言は以下のとおり。

【福島県市長会 會澤委員】

この会議は欠席の場合は、代理出席は認めてもらえるのでしょうか。また、傍聴要領がありますので、この会議についてはマスコミのほうにも公開はされるのでしょうか。

【事務局 小川課長】

最初のご質問ですが、委員の方には個人個人に委嘱している関係から、代理出席は出来ませんのでご了承いただきたいと思います。2つ目のご質問ですが、この会議は原則公開となりますので、こういった会議が開催されることはマスコミさんのほうにも情報提供してございます。本日に關しましても、事前にマスコミへこういった会議を開きますということは通知してございます。

(4) 部会長の選任について

部会の構成委員は、福島県子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会長が指名した。

○ 計画部会（11名）

- ・古渡委員（福島県認定こども園協会）
- ・國井委員（福島県保育協議会）
- ・山田委員（福島県学童クラブ連絡協議会）
- ・丹治委員（福島県地域保育所協議会）
- ・安齊委員（公益社団法人福島県私立幼稚園連合会）
- ・山岸委員（福島県PTA連合会）
- ・樋口委員（NPO法人しらかわ市民活動支援会）
- ・會澤委員（福島県市長会）
- ・常法寺委員（福島県町村会）
- ・鈴木会長（福島大学）
- ・橋口委員（公募委員）

- 認定こども園部会（5名）
 - ・古渡委員（福島県認定こども園協会）
 - ・二瓶委員（福島県小学校長会）
 - ・後藤委員（福島県全私立幼稚園PTA連合会）
 - ・西内副会長（桜の聖母短期大学）
 - ・邊見委員（公募委員）

事務局から部会長の選任方法について議場に諮ったが、提案等は無かった。

そこで、事務局提案を議場に諮り、賛意が得られたので、計画部会長に福島大学の鈴木則夫委員、認定こども園部会長に桜の聖母短期大学の西内みなみ委員を提案。満場一致で選任された。

委員等の発言は以下のとおり。

【福島県助産師会 石田委員】

先ほど事務局より説明がありましたが、この計画部会では0歳児から5歳児までの子育てを中心に議論すると伺いました。

私は前身の会議から参加させていただいておりますが、その中でも0歳に対する視点が抜けているのでは感じておりました。保育園や幼稚園といった視点はありますが、0歳の視点というのがどうしても抜けると思うのです。ですので、ぜひ私を計画部会に混ぜていただきたいと思います。

【事務局 小川課長】

0歳児の方たちをどう考えるかということですが、この計画部会で主に扱う子ども・子育て支援事業支援計画では、どちらかというと子ども達が生まれた後、必要とされる保育サービスをどのように確保していくかなどといった地域の需給計画を定めていくという面が強いです。

子ども達が生まれる前の、若い人たちの出会いの場をどうするかとか、安心して子どもを産める医療体制をどうしていくかとか、そういったことについていろいろ議論していく場としては、親会議で取り扱う「うつくしま子ども夢プラン」のほうでしっかりと議論していくこととしております。

私どもといたしましても、石田委員の御意見は重々承知しておりますので、0歳児の視点につきましては、できれば親会議のほうでしっかりと議論していただければありがたいと思っております。

【福島県助産師会 石田委員】

親会議のほうでしっかりと、ということでわかりました。

私は一昨日、東京で少子化対策のセミナーに参加してまいりまして、なぜ今「少子化緊急対策」なのか、なぜ国が緊急に取り組もうとしているのかということを重ね聞いてきたところでございます。結婚から出産・子育てまでを切れ目無く続けていかないと、本当に人口が減ってしまう。特に地方において、30年後には子どもを産むお母さんが半分にまで減ってしまうとされています。そういった危機感を持って対策していくのだということがセミナーに参加してわかりました。

親会議ではもちろん結婚とか妊娠・妊娠中の支援が考えられると思いますが、ただいま申し上げたとおり、産んだ直後からの0歳児についても、子どもの視点から、そして親に寄り添った立場で、切れ目無く一連の対策を講じていかななくてはならない、という提言がセミナーでありましたことから、その部分もこの会議に盛り込んでいくべきだと思い、発言させていただきました。

【鈴木典夫 会長】

もちろん、子育て支援以前のこととして、妊娠中の女性のことや若者の結婚のことなど、これらを含めた一連の流れを踏まえたうえで、初めて子育て・子育て支援という形になってくると思います。親会議では、その一連の流れに対して必要な支援を建設的に議論していくことに間違いありませんので、このことにつきましては親会議のほうでしっかり意見をいただきたいと思っておりますし、この視点は前身の会議からあるところです。

また、これまでの会議は年に1回しかありませんでしたが、この会議は年4回あります。計画の見直しに係る様々な事項に対しての検討にしっかりと時間を割ける形になるように、事務局のほうも段取りされていますので、今まで以上にしっかりと深い議論をやりたいと思っております。

また、前身の会議はどちらかと言えば意見交換、懇談会的な性格を帯びておりましたが、今回は審議会という性格の会議になりますので、その点を踏まえて、各方面からの広い意見を親会議でがっつりと共有したいと思っております。部会については、新しい子ども・子育て関連三法に基づく審議ということで、子ども・子育て支援法に規定された計画の立案であったりとか、行政的な決定であったりという部分を担当します。そうした形での役割分担ということで、改めて提案させていただいたところでございます。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】

計画部会と認定こども園部会の両方に古渡委員の名前が入っておりまして、余計なことかとも思ったのですが、古渡委員の負担が大きいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局 小川課長】

計画部会のほうでは、福島県の子ども・子育て支援事業支援計画について御議論いただくのですが、その中心になるのが認定こども園や保育所、幼稚園あるいは学童保育などについて、今後5年間の需給計画がどうなっていくのかということでございます。そのため、計画部会には幼稚園や保育所、認定こども園などの事業者の方、それを財政的に支える市町村の方、それから実際にサービスを利用する保護者の方、これらの方々にバランス良く御参加いただきたいという思いがあります。

それから、認定こども園部会のほうになりますと、認定こども園の許認可について御議論いただくのですが、それに当たっては、やはり実際に認定こども園を運営されている方の知識経験があったほうがよろしいのかなど。たしかに、両方の部会に入るとすることで古渡委員のご負担は大きいと思いますが、そのような理由から必要性があるということで、鈴木会長ともご相談させていただいていたところでございます。

【鈴木典夫 会長】

委員により、親会議に専念していただく方と、部会にも参加される方がいるということではあるのですが、今回子ども・子育て支援法に基づく計画という部分での認定こども園の視点と許認可に係る認定こども園の視点を考えたときに、どうしても当事者がいないと不都合があるというところで、2つの部会にまたがることもやむを得ないのかなということは思いました。

逆に言えば、行政手続き上の決定を行う認定こども園部会には当事者がいて、計画の中身を検討する計画部会には当事者がいないというのは、問題がございますので、そうしたところを踏まえて、古渡委員にはお願いをいたしました。

【公益社団法人福島県私立幼稚園連合会 安齊委員】

計画部会というのは、資料1「福島県子ども・子育て会議について」にある事項をやっていくと思うのですが、この中身について私自身もなんだったっけかなあというところがあります。ここに選ばれている委員の皆様は、子育て全般に関してご理解をいただいていると思うのですね。そうすると、この計画部会の中身についてもう少し説明がないと、結局ここに入らなければ自分の意見は反映されないのかということにもなってきますので、計画部会というものはどういった重みがあるものなのかということについて、もう少し説明をいただきたいと思います。

また、市町村はすでに計画策定に向けたニーズ調査というものを実施し始めております。市町村の子ども・子育て会議は非常に重いものがあるかと思っており、市町村でニーズ調査の結果を吸い上げて、市町村子ども・子育て会議の中で需給調整をする訳ですが、私どもとしては、たとえば私立幼稚園などで言いますと、市町村をまたがっている場合が

ございまして、市町村単位だけでは需給調査を追い切れないところがあります。そういった場合、県として広域的な需給調査をするというような役目も負っているのかということも含めまして、ここの会議はどういった決定権を持っているのかということの中身について、先ほど単なる協議会ではなくて、ここでいろいろ決まったことが政策に反映されていきますよというお話がありましたので、もう一回その点について御説明いただければと思います。

【事務局 小川課長】

事務局から【資料1】により説明した。

【鈴木典夫 会長】

もしよろしければ、市町村計画の作成主体ということで、會澤委員より御発言いただけますでしょうか。市町村として進めている計画の中身について、こういったことが上がっているなどございましたら、お願いします。

【福島県市長会 會澤委員】

福島市に関して言えば、市子ども・子育て会議をすでに2回開催いたしております。今、現在進行中なのがニーズ調査で、集計はまだなのですが、調査自体は終了しております、現在精査中という段階です。今後は、検討の中に調査結果をいかに活かしていくかということが必要です。現在の利用状況と利用希望を足したものが今後の需要として捉えることとなるので、現在、これらの実績や調査内容を集計しているところでございます。

市町村レベルの計画については、とりあえずこのような需要の把握が大事ということで、それによってどれだけの施設が必要なのか、受け皿が必要なのかということで、その辺の見極めを今後していかなければならないというような状況です。

【鈴木典夫 会長】

子ども・子育て支援法でいう計画で取り扱う部分というのは、多分にサービスなんですよ。

待機児童であったりとか、希望する親御さんとのミスマッチが起こらないようにするとか、あるいはこれから進める認定こども園としての方針に沿った設立と、幼稚園と保育園の設置状況と。施政反映する中で、地域のニーズに基づいているかどうかということで。そういったところで需給量を把握し、それに沿って供給量を整備していくというのが多分にその計画の中身になってくると思います。

幼稚園、保育園、学童クラブ、そして新たな形としての認定こども園について、ニーズに対応できるだけの保育サービス量を確保していくという計画をしっかりと市町村に検討していただき、それを県が支援するという立場で、県計画の中身を検討するという形にな

ってくると思うのですね。

繰り返しになりますが、子どもの遊びや出産、出会い、青少年の健全育成、心のケアなどというのは従前どおり、親会議で検討していくという形になると思います。

【福島県市長会 會澤委員】

市として、県の計画策定に際しましてのお願いがあります。国の基本指針に記される県レベルの事業計画の記載項目なかには、市町村区域を越えた広域的な見地からの調整という任意記載事項があると思います。福島県内の動きとして、福島市についても避難者に対する調査を併せて行いましたけれども、相当数の避難者がいらっしゃるということですので、任意記載事項ということですが、ぜひ計画の中に織り込んでいただいて、その辺の手当というか、やっていただきたいというのがございます。

【鈴木典夫 会長】

県についての需給調整についてはしっかりとやっていただきたいという會澤委員の御意見でしたので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(5) うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）について

事務局から【資料3】により説明した。

委員等の発言は以下のとおり。

【公募委員 橋口委員】

具体的にこのプランがどのくらい成果を上げているかを見るための評価指標の一覧が70項目あります。私が一番気にしているのは、子どもの健やかな成長のための環境づくりということで、屋外・屋内の遊び場のことです。遊び場の充実を地域で支える政策として、どれくらい進んでいるのかということを見ていければいいなと考えているのですが、そのための判断基準や指標については、今よりも増やせるのでしょうか。例えば、遊び場に係る施策は23年度からの実施なので、新たに指標に追加した場合、他の指標と比べて時差が出てしまいます。聞きたいのは、この指標はあったほうがいいのかという指標について、増やしていく余地があるのかどうかということです。

【事務局 小川課長】

ただいまのご質問ですが、もちろん状況を見据えてどういったところが足りないかとかいうことは議論いたします。その結果、新たに見ていかなければならない事項、達成すべき指標について追加できるものは追加しますし、逆にもういらぬのではないかというものについては削除することもできます。そういった指標項目の設定や見直しについても議

論していただける形になると思います。

【公募委員 橋口委員】

追加の余地があるということで、希望を持って関わられます。

【鈴木典夫 会長】

27年度からの新しい形になりますが、必ずしも会議の場で提案しなくてはならないというわけではなく、これも前回から言っていますが、事務局と電話などでやりとりしながら、こういった指標はどうですかという形で随時提案していく方が、県としてもその提案を素材としていろいろな検討ができると思いますので、そうしたところは形にとらわれずに進めていければ、逆に助かるかなと思います。

【福島県全私立幼稚園 PTA 連合会 後藤委員】

目標の「安心して子どもを産み育てることができる社会」という部分ですが、社会にはいろいろな家庭環境があるかと思うのですが、県としてはどのような家庭を前提に計画しているのでしょうか。

たとえばシングルマザーやファザーなどもあるかと思うのですが、支援を行うに当たってたとえば年収がおいくらで、おいくつくらいで子どもを産んで、何人くらいお子さんがいて、といった諸条件についてどのような想定をしておられるのか、お聞きしたいと思います。

【事務局 小川課長】

理想的な家庭像と言いましょうか、子どもの数について、具体的に設定しているわけはありません。

この計画をつくるに当たって事前に県の状況がどうなっているのか、出生率や保育ニーズなど基本的なデータについてはしっかりと押さえておりますが、それぞれの家庭環境はいろいろな状況があろうと思います。最終的には子ども達が健やかに育っていけるかどうか問題になると思います。

そこにはいろいろな価値観があろうかと思いますが難しい問題ではありますが、最終的には子ども達を目線で立って、健やかに育っていきたくて、次代の福島県を担ってくれる人材が育ってくれたらいいなと思っております。ぼやっとした回答になってしまって申し訳ないのですが、ご理解いただきたいと思います。

【福島県全私立幼稚園 PTA 連合会 後藤委員】

先ほどお話しに出ていました少子化を止めなければならないという部分にも繋がってくるかと思うのですが、私も子どもが三人おりますが、子ども一人の家庭と、三人の家庭ではそれぞれやってほしい支援が違うと思います。

極端な話、経済的な支援になると思いますが、私の家はたまたま下の子が双子ですが、これまた極端な話、双子が生まれた瞬間、それまで使っていた小さな車が、使えなくなりました。

あとは、保険医療の体制についても思うところがあります。医療については福島市で言いますと、幼児医療は無料化されているので非常に整備されていると思うのですが、子どもが生まれる前の出産の段階で言いますと、実は非常に高額な出産費用がかかります。援助は出るのですが、一時金で何十万というお金がかかるのですね。何十万という貯蓄って若い人はたぶん持ってないと思うのですよ。ちなみに、うちは双子だったので、妻のほうで5ヶ月入院しました。一応、高額医療保険で免除は受けられたのですが、それでもかなりの額がかかりました。さらにはベッド代やパジャマ代が自費になりますので、もう親のすねにすがるしかないという状況なのですね。

うちは特殊な例だとは思いますが、そういったところからも、ぼやっとするよりはある程度こういった形を目指しましょうというものがあつた方が、たとえば安心して三人くらいのお子さんを持つような家庭を目指すといった具体的な計画があつたほうが、支援もし易いのではないかと思います。

【事務局 小川課長】

実際に子どもの数の理想はどのくらいですかというアンケート調査もしておりまして、理想は三人だけけど今は二人ですといった回答が多かったりして、これはどういった問題なのかとか、経済的な問題なのかとか、それを踏まえて県としてどういったことができるのか、財政的な問題もありますので国に掛け合ってみたり、市町村さんと連携したりして、どこまで具体的な像を描けるかということもあるのですが、当然、現状も分析したうえで、理想的なものを踏まえながら計画はつくってまいります。

【鈴木典夫 会長】

後藤委員のご指摘は、福島県における産み育ちを考えるとときに、福島県として目指す家庭像やイメージがあつたほうが具体的な支援に繋がっていくということですよ。

最近の数字を正確には覚えていないのですが、福島県における理想の子ども数は2.8人前後で、全国的に見ても高い県なのですが、では実際に持つならという数になりますと2.3人くらいになって、実際、何人のお子さんを育てていますかという数になると2を切るという話であります。

そういったところで、本当だったら理想どおりに3人くらいのお子さんがほしいという県民の希望に添うことが、福島県における一つの家庭像という形になるのかも知れません。

様々な状況がありますので、経済的な働きかけや、それに代わる別な働きかけなどを通じて、どういう状況にあって、どう支援しなければならないのかというところについて、様々な理想像があるという認識のもと、各委員の御意見を踏まえながら支援を考えていくという形になってくると思います。

(6) 「子ども・子育て支援関連の来年度の県の主要施策」について

事務局から【資料4】により説明した。

委員からの質問等は無かった。

(7) その他

委員等の発言は以下のとおり。

【厚生労働省福島労働局 加藤委員】

福島労働局から、次について説明があった。

- ・次世代育成支援対策推進法の改正事項
- ・男女雇用機会均等法で禁止している間接差別の対象拡大
- ・均等・両立推進企業表彰に係る応募

【公募委員 邊見委員】

資料4の①日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりの10番目「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」について、県外の自然体験を学校だけじゃなくて、幼児とかにも広げていく考えはあるのかということと、県外の自然体験の場合は長期的な事業だけを支援していくという形が進んでおりますが、幼児の場合はそれが難しいので、日帰りなどという形で県外の自然体験ができないかということについて、少しお願いをしておきたいと思います。

【事務局 小川課長】

所管しているのが社会教育課というところでして、国と協議をしながらやっていくことになると思います。たぶんこれから具体的な実施要綱などを詰めていくと思いますし、国のほうからも社会教育課のほうに、県にこういったことをしてもらえると助かりますといった話もあると思いますので、そういったところで進んでいくというふうに思います。

7. 閉会 (16:00)